

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成29年12月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、鳥インフルエンザについてであります。

このことについて一部の委員から、先日西条市で鳥インフルエンザウイルスが検出されたと聞くが、対応状況はどうか。

また、養鶏農場内での発生に備えた埋却地の確保はどうなっているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回の鳥インフルエンザウイルスは、病原性は低いものであったが、これが仮に養鶏農場から検出された場合には殺処分等の防疫対応が必要となるため、検出翌日、直ちに緊急防疫会議を開催し、家畜防疫担当者に対し、養鶏農家への情報提供のほか、車両や農場の消毒、野鳥や野生動物の侵入防止対策の徹底を指示したところである。

埋却地については、県内で100羽以上を飼養している151養鶏農場のうち、133農場で確保済みであり、残る18農場に対しては、施設近隣で埋却地を確保するよう継続して指導している。

なお、万一、埋却地が確保できない農場で、本病が発生した場合は、焼却処分を行うこととしている旨の答弁がありました。

第2点は、木質バイオマス発電所についてであります。

このことについて一部の委員から、来年1月に木質バイオマス発電所が稼働するが、林業の振興にどのような効果が期待できるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、木質バイオマス発電所は、これまでコストに見合わず、利用が進まなかった未利用間伐材等を一定価格で購入してもらえ大口需要先となることから、低質木材の価格の底上げによる森林整備の推進や林地残材の利用促進により森林管理が容易になるとともに、災害時の流出木材を減少させる等、防災面での効果も進むものと期待している。

なお、発電所の円滑な稼働に向けては、木材の安定供給が必要となるため、本年度から、林地残材の搬出・運搬を促進する補助事業や条件不利地における主伐への支援を実施するなど、供給体制の構築に努めており、森林所有者へできるだけ多く利益を還元できる仕組みを確立し、林業の成長産業化につなげたい旨の答弁がありました。

第3点は、キウイフルーツかいよう病についてであります。

このことについて一部の委員から、キウイフルーツかいよう病の最近の発生動向はどうか。

また、農業共済制度による被害への対応実績、老朽化したキウイフルーツ園の若返り対策にはどのような事業があるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、発生面積は、平成28年度が80.5ha、29年度が82.1haと大きな変化はない。

また、平成27年度から始まった樹体共済制度により、27年度加入分は約1億9,000万円、28年度加入分は約2億7,000万円の共済金が支払われている。

なお、園地の若返り対策としては、国の事業である果樹経営安定対策事業や産地パワーアップ事業があり、同一品種での若返りが実施できるようになっている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・台風18、21号による被害状況並びに今後の防災対策
- ・かんきつ栽培の施設化の推進
- ・収入保険制度

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。